

## 健診案内パンフレット誤植のお詫びと訂正のお知らせ

この度、健診受診対象者がいる事業所様に、令和6年3月下旬にお届けしました「令和6年度生活習慣病予防健診のご案内」に掲載されている一部の健診実施機関の電話番号に誤りがございましたので、お知らせいたします。

### 「群馬県内生活習慣病予防健診実施機関一覧表」

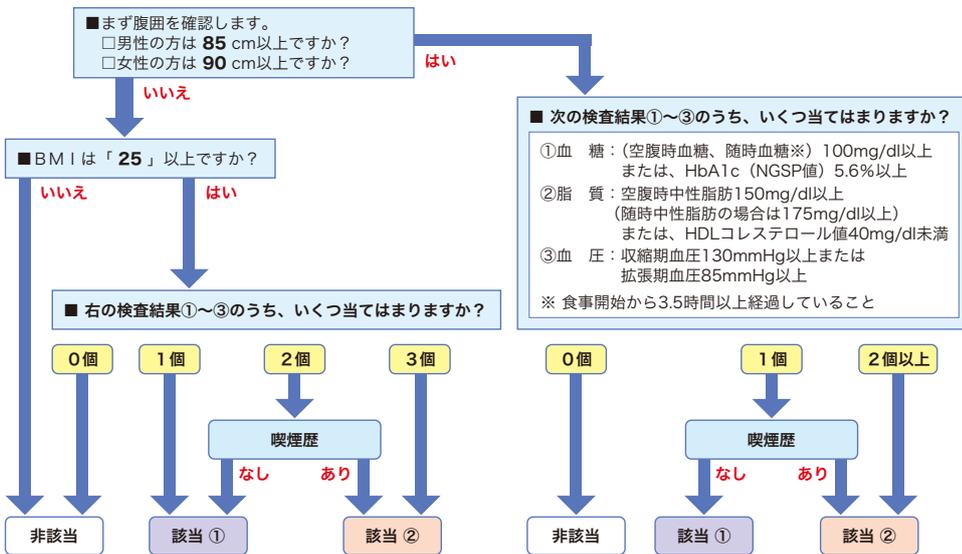
47 北毛病院

(正) 0279-24-1234 (誤) 0279-24-1231

関係者様および加入者の皆様にご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。今後、このような間違いがないよう、掲載内容の確認を徹底してまいります。

## 必ず健診の結果をチェック！ 受診後の行動が大切！

協会けんぽでは、健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクがあると判定された方に、健康づくりのプロである保健師、管理栄養士による**無料**の健康サポート（特定保健指導）を実施しております。下のフローチャートより、「該当」となった方は特定保健指導の対象となります。詳細については裏面をご覧ください。「非該当」となった方も、ぜひ知っていただきたい事業ですので、ご覧ください！



### 該当①（動機付け支援）

の方は、原則1回、個別またはグループ面談による生活習慣改善サポートが受けられます。

### 該当②（積極的支援）

の方は、個別またはグループによる初回面談と3～6か月間の継続した生活習慣改善サポートが受けられます。



※高血圧症、脂質異常症又は糖尿病の治療で服薬中の方は、特定保健指導の対象とはなりません。



# やってよかった！ 「健康サポート（特定保健指導）」 健康づくりのプロがサポートします

協会けんぽでは、健診後のフォローとして、健康づくりのプロである保健師、管理栄養士が生活習慣の改善をサポートしています。従業員様の健康は、職場の明るい雰囲気や企業の生産性向上にもつながります。従業員様の健康づくりに、協会けんぽの特定保健指導をぜひご活用ください。

## 特定保健指導の流れ

### 該当②（積極的支援）の場合

#### 初回面談

ライフスタイルに合わせて  
目標を決定します



#### 実践

電話やメール・手紙など  
でサポートします



#### 評価

3～6カ月後



群馬支部のメールマガジンで、毎月メタボ解消体験記を紹介しています。登録はこちらから▶▶▶



### リモート面談もご利用ください

パソコンやスマートフォン、タブレットを使い、オンラインで保健指導が受けられます。

### こんな方におすすめ！

- とにかく忙しい
- 手軽な方法がいい
- 面談場所へ行くのが大変



協会けんぽでは、加入者ご本人（被保険者）様に対する特定保健指導を健診機関及び保健指導専門機関に委託しています。

特定保健指導の対象になられた方には、協会けんぽだけではなく委託機関よりご案内する場合があります。費用は**無料**ですでお気軽にご利用ください。



### 保健指導専門機関名

株式会社 ベネフィット・ワン

株式会社 ベストライフ・プロモーション

ソシオフューチャー 株式会社

困ったときに  
この1冊！

## 協会けんぽガイドブックを ご利用ください！

協会けんぽの健康保険給付や申請書の記入方法などがわかる「協会けんぽガイドブック」がホームページでご覧いただけます。

また、「傷病手当金」「高額療養費」の申請書記入動画も掲載しておりますのでお問い合わせや申請書の提出の前等にご覧のうえ、お役立てください。



◀◀ ガイドブックやリーフレットはこちらから

「傷病手当金」「高額療養費」の支給申請書記入方法動画はこちら▶▶▶



申請書の提出は郵送でお願いします。